

写

柏監第460号
令和6年4月1日

柏市市長	太田和美	様
柏市教育委員会教育長	田牧徹	様
柏市選挙管理委員会委員長	久保雅孝	様
柏市農業委員会会長	染谷茂	様
柏市代表監査委員	高橋秀明	様

柏市監査委員	高橋秀明
柏市監査委員	小栗一徳
柏市監査委員	助川忠弘
柏市監査委員	中島俊

令和6年度年間監査計画について（通知）

このことについて、下記のとおり令和6年度年間監査計画を通知します。

記

1 市を取り巻く状況と令和6年度の監査方針

市が実施した2025年から2070年までの将来人口推計によると、総人口は2035年までは増加が見込まれますが、15歳から64歳の生産年齢人口は2030年をピークに減少に転じ、一方で、85歳以上のかたは現在の2倍に増加する見込みです。

生産年齢人口の減少による減収や高齢化の進展等による社会保障関係経費のさらなる増加が懸念される中、令和6年度の当初予算規模は一般会計において前年度比10.6%の増となっています。歳入では、市の収入の根幹をなす市税は国の定額減税の影響を除いた実質ベースで前年度比1.2%の増となっていますが、歳出では、投資的経費が前年度比69.9%の増と大幅に増加しており、重点分野や時勢に応じた財政需要にも柔軟に対応する必要性から例年以上の収入不足が見込まれる中、市債の活用や基金の取り崩しによる財源確保に取り組んだ予算となっています。

市では今後も多額の費用を伴う複数の大規模事業が計画されて

おり，持続可能な行財政運営を実現するためには，さらなる収入の確保及び歳出の適正化が必須な状況です。

このような状況を踏まえ，令和6年度においては，市の行財政運営が明確な目的及び目標並びにその根拠に基づき経済的，効率的かつ効果的に実施されており，かつ事務の管理及び執行において合规性が確保され，もって住民の福祉増進及び市に対する市民からのさらなる信頼性向上に繋がるという事業の有効性を確認するため，次のような視点による監査，検査及び審査（以下「監査等」という。）を執行します。

2 令和6年度の監査等実施における視点

特に令和5年度に実施した監査等の結果等に対する各部署の取組に視点を置き，監査等の実効性及び継続性を確保します。

(1) 限られた経営資源の最適な活用に向けた取組状況の確認

令和5年度定期監査の結果に関する報告において，事業の実施に当たっては，各部署で現状を分析し課題を整理するとともに課題解決のための方針を決定すること，また，方針決定の過程の中で行政活動に必要なヒト・モノ・カネ・データといった経営資源の最適な活用について検討が必要であるとの意見を添えたところです。

そのことを踏まえ，令和6年度の監査等においては，各部署が実施する事業について，目的や目標が明確であるか，また，現状を分析して財源確保の見通しを把握するとともに事業の課題及びその解決策を検討し，環境変化に対応しながら経営資源を最適に活用して事業に取り組んでいるかを確認します。

(2) 過去の監査等における指摘等への対応状況の確認

これまで実施した監査等における指摘や意見等について，各部署でどのような対応を行い，また問題点があった場合はその改善が図られているかを確認します。

3 令和6年度重点監査等項目

令和6年度の監査等の実施に当たり，以下に掲げる監査等については特に次の点に留意し実施します。

なお，監査等の実施過程において必要と認めるときは，項目の変更，削除又は追加を行います。

(1) 定期監査

ア 適正な事務の執行状況の確認

各部署が実施する財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行全般について、合規性や正確性を中心に、経済性、効率性、有効性にも着目し、財務監査に加えて行政監査の要素も加えた監査を実施します。

また、実効性及び網羅性を持たせるため、令和5年度の一部も監査対象とします。

イ 指定管理者制度の運用状況の確認

指定管理者制度を導入している施設について、手続や事務の実施等は例規等に従い適正に処理されているか、制度の導入により施設の設置目的が達成されているか、設置目的は現状分析や環境変化に応じて見直しを行っているか、制度の導入による費用対効果を適時検証しているか等を可能な限り数値化した目標値及びその根拠に基づき確認します。

ウ 同一団体に継続的に行われている補助金の運用状況の確認

市が交付する補助金のうち同一団体に継続的に行われている補助金について、手続や事務の実施等は例規等に従い適正に処理されているか、公益性、必要性、適格性、有効性、公平性の観点から補助対象とする事業の内容は市の施策と合致しているか、費用対効果を適時検証しているか、補助金の見直しや終期の設定について検討を行っているか等を可能な限り数値化した目標値及びその根拠に基づき確認します。

(2) 随時監査

ア 工事監査

高田近隣センターリノベーション工事（建築工事，電気設備工事，機械設備工事）を対象として監査を実施します。

イ 行政監査

定期監査に合わせて実施するほか、監査等の結果等を踏まえ対象を選定します。

ウ 財政援助団体等監査

定期監査における指定管理者制度及び同一団体に継続的に行われている補助金の運用状況の確認の結果を踏まえ、対象を選定します。

(3) 例月現金出納検査

対面での質疑は、昨年度と同様に令和5年度3月分の現金出納検査は全会計の質疑を実施します。その後の検査は、一月の対面での質疑は、原則1又は2会計としますが、書面検査対象の会計についても、その結果を考慮し、必要があると判断した場合は適時対面での質疑を実施します。

(4) 決算審査及び基金運用状況審査

令和5年度決算について、各計数が正確か確認するとともに、予算執行及び財産管理の状況について審査します。

また、以下に掲げる事項を審査の重点項目とします。

ア 重点事業等の実施結果の確認

「令和5年度当初予算案の概要」に掲載されている重点事業に加え、令和5年度中に補正予算及び専決処分により計上された予算に係る事業について、目的や目標及び目的達成に向けた活動に対する実施結果を可能な限り数値化した目標値及びその根拠に基づき確認します。

イ 予算を繰り越した事業の実施結果の確認

令和4年度から令和5年度に予算を繰り越した事業について、実施結果を確認します。

ウ 工事、委託及び物品契約の完了（納品）状況等調査

令和5年度中に工期（委託及び物品の場合は「納期」）が終了した工事の竣工状況並びに委託及び物品の検収状況等について、試査による関係書類の確認及び現地調査を実施します。

(5) 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等について、計算の正確性を確認することに加え、令和5年度決算に係る財政の健全化判断について審査します。

(6) 住民監査請求監査

住民監査請求に対しては、法令等に従い確実に対応します。

4 年間監査等予定

令和6年度の監査等の種類別実施予定時期等については、別添のとおりとします。

別添【令和6年度年間監査等予定】

1 定期監査予定表

区分	通知日 資料提出期限	執行日	時間		
			10:00~12:00	13:00~15:00	15:10~17:10
1次 8月末 まで 執行分	8月 1日 (木)	10月11日 (金)	(※)市民生活部	上下水道局	経済産業部 農業委員会事務局 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査事務局
	9月25日 (水)	10月15日 (火)	消防局	教育総務部 学校教育部	福祉部
		10月16日 (水)	生涯学習部	土木部	環境部
2次 9月末 まで 執行分	8月 1日 (木)	11月 7日 (木)	(※)健康医療部	都市部	こども部
	10月23日 (水)	11月 8日 (金)	危機管理部 総務部 広報部	企画部 財政部 会計課	(予備時間)

(※) 市民生活部及び健康医療部については、質疑の時間を9:40~12:00とします。

2 行政監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

3 財政援助団体等監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

4 工事等監査予定表

執行日	時間	対象
6月6日(木)	9:00~16:10 (予定)	高田近隣センターリノベーション工事 (建築工事, 電気設備工事, 機械設備工事)

5 例月現金出納検査予定表

年 度	執 行 日	執 行 日 時				場 所	資 料 提 出 期 限
		一般・特別 会計	病院 事業会計	水道 事業会計	下水道 事業会計		
令和5年度 3月分	令和6年 5月30日 (木)	13:30 ～	14:00 ～	14:30 ～	15:00 ～	4 0 3 会 議 室 ※	令和6年 5月22日 (水)
令和6年度 4, 5月分 (一般・特別 会計は令和5 年度4, 5月 分を含む)	6月28日 (金)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		6月24日 (月)
6月分	7月29日 (月)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		7月23日 (火)
7月分	8月28日 (水)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		8月22日 (木)
8月分	9月30日 (月)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		9月24日 (火)
9月分	10月28日 (月)	書面検査	書面検査	書面検査	書面検査		10月22日 (火)
10月分	11月28日 (木)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		11月22日 (金)
11月分	12月27日 (金)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		12月23日 (月)
12月分	令和7年 1月28日 (火)	13:30 ～	書面検査	書面検査	書面検査		令和7年 1月22日 (水)
1月分	2月27日 (木)	書面検査	13:30 ～	書面検査	書面検査		2月20日 (木)
2月分	3月28日 (金)	書面検査	書面検査	13:30 ～	14:00 ～		3月24日 (月)

※ 書面検査の執行月であっても、必要に応じて監査委員質疑を実施する場合があります。

6 決算審査及び基金運用状況審査予定表

審査日	時間	対象部局
7月11日 (木)	9:30~10:30	こども部
	10:40~11:40	教育総務部, 学校教育部
	13:15~14:15	土木部
	14:25~15:25	消防局
	15:35~16:55	市民生活部
7月12日 (金)	9:30~10:30	経済産業部, 農業委員会事務局, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局, 監査事務局
	10:40~11:40	上下水道局
	13:15~14:15	環境部
	14:25~15:25	生涯学習部
	15:35~16:55	健康医療部
7月17日 (水)	9:30~10:30	都市部
	10:40~11:40	福祉部
	13:15~14:15	危機管理部, 総務部, 広報部
	14:25~15:35	企画部, 財政部, 会計課
	15:45~16:45	(予備時間)

7 健全化判断比率等審査予定表

執行日	時間
8月9日(金)	13:30~14:30